

トランクルーム認定証

東京都千代田区神田和泉町2番地

日本通運株式会社

代表取締役社長 竹添 進二郎 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1. トランクルームの名称及び位置

門真ロジスティクスセンター

門真市三ツ島5丁目621番 他8筆、里道の一部、水路の一部

（門真ロジスティクスセンター4階の一部）

2. トランクルームの性能

常温性能、常湿性能、定温性能、定湿性能、防虫性能

令和6年10月15日

近畿運輸局長

岩城 宏幸

